

●香川県告示第274号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関を廃止した旨の届出があった。

平成20年6月10日

香川県知事 真 鍋 武 紀

廃止年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成20年3月20日	あさ調剤薬局津田本町店 さぬき市津田町津田1048番地2	株式会社 あさ調剤薬局 さぬき市寒川町石田東甲385番地1	居宅療養管理指導
平成20年3月31日	稲井内科医院 東かがわ市湊628番地1	稲井 寛治 東かがわ市湊628番地1	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導
平成20年3月31日	高橋クリニック 東かがわ市松原699番地2	高橋 省造 東かがわ市松原699番地2	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 介護療養型医療施設 介護予防訪問リハビリテーション
平成20年3月31日	中島歯科医院 観音寺市観音寺町甲2943-1	中島 章夫 観音寺市観音寺町甲2943-1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導